

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

小児科分野

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

発達障害について、サポートしていく仕組みが広がり、親子への対応がすすむようになると、就学に向けての相談件数が増え、支援級への入学や支援学校の入学者数が増加したりと就学後の対応が必要になってくる件数が増えてきています。

この点について、昨年より 5 歳児健診について宇治市での実施に向けた調整が始まっており、今年度から実施されることになりました。

発達健診や、生活習慣を確認する内容の健診ですが、その 2 次健診の実務者として意見調整を行ったり、園訪問の予定を検討しているところです。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

早期療育から就学にスムーズにつなぐためにできることを再度検討し、子どもたちのもつ力を伸ばすための取り組みを保健推進課、教育委員会、福祉部等と協働していくように働きかけるようにすることを目標にしたいと思います。(5 歳児健診のスムーズな実施)

また、災害時の発達特性のある子たちへの対応も宇治市の避難計画の中に策定してもらえないか部会等を通じて検討しています。

医療的ケアのある子たちは、宇治市内であれば、山城北保健所や京都府の「ことのわ」などが相談する場所としてありますが、障がいのある方の相談先が不明瞭と思われます。十分に事前情報を持っていることが保護者にも必要かと思っています。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

・早期療育を受けた子達が、就学し、放課後デイサービスへ移行するにあたり、定員が不足しているようです。療育機関では調整難しいのでしょうか？

・5 歳児健診について早期療育ネットワークのメンバーの皆様の意見をお伺いしたいです。

・子どもたちにソーシャルメディアについての教育はどうされていますか？スマホ、ゲーム、低年齢での長時間の動画視聴など、健全な発達に及ぼす影響は大きいものがあり、保護者教育が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか？

・上記に付帯して、子供の睡眠時間について、指導はどの程度されていますか？

睡眠調整障害や、睡眠不足は子どもの発達にマイナスの影響があると判っています。さらに発達特性があると、その傾向が強く、早期からの医療を含めた介入が必要と思われます。

4 その他

宇治市で調整していない療育施設の状況や、療育の現状についても情報共有させていただきたい。(知りたいです)

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

施設名：宇治福祉園 児童発達支援みんなのきしゅしゅ

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

児童発達支援 （2024年4月1日時点）

グループ名	曜日	時間	在籍児年齢 (学年)	人数	療育回数	備考
いちご	月・火	10:00～14:00	3歳～4歳児	15名	88	
うさぎ	水・木	10:00～12:00	2歳～3歳児	15名	98	
すみれ	金・土	金 10:00～14:00	5歳児	17名	93	週一利用児含む
		土 10:00～12:00				
合計				47名	279	

●保護者支援の内容

・親時間 ⇒ 年間83回実施

・個別対応

	いちご	うさぎ	すみれ	放課後デイ	その他	計
4月	5	1	2	6	5	19
5月	0	3	3	14	7	27
6月	7	9	15	8	3	42
7月	2	5	8	12	6	33
8月	2	8	4	6	5	25
9月	11	8	14	74	8	115
10月	5	9	14	15	3	46
11月	3	0	5	12	5	25
12月	2	12	6	35	4	59
1月	0	2	3	5	6	16
2月	2	12	6	35	4	59
3月	15	7	13	32	4	71
計	54	76	93	254	60	537

●保護者同窓会『ひなたぼっこ』の活動

・いちごグループ ⇒3回

・うさぎグループ ⇒3回

・すみれグループ ⇒4回（就学懇談会）

・ひなたぼっこ祭り⇒1回（11月10日、日曜日開催）

※いちごグループ、うさぎグループに関しては他グループからも交流参加可能とした。卒園保護者は放デイ利用保護者以外に小中校、社会人の保護者が毎回参加。すみれグループは就学に向けての話題が中心となり通常級、支援学級、支援学校、社会人それぞれの保護者が参加。

※ひなたぼっこ祭りを4年ぶりに再会、152名が参加、卒園児（大学生、社会人）による遊びコーナー、保護者ピアノ教室に通う在園、卒園児たちの発表会、ダンスステージ、保護者による屋台出店など。

●放課後等デイサービス 『とわ』・『ゆう』の2事業所運営

・児童、生徒数⇒『とわ』40名・『ゆう』32名

※地域の小学校ケースは6年生まで、支援学校ケー

スは高校3年生まで対象（平成7年度より1事業所全ケース小学校6年生までとする）

- ・療育回数⇒283回
- ・保護者支援⇒個別対応中心で親時間は無し（件数上記表参照）
- ・学校連携⇒122回（主に電話・訪問2回・来園3回）保幼小連絡会除く

●保育所等訪問支援

- ・訪問回数⇒88回

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・遊想力⇒「ひびく・まざる・わきだす」遊びによって豊かな「自分・仲間・世界」を創造していく。
- ・子どもの家庭的背景や状況を含めた、その丸ごとの生・存在に寄り添い、その全ての表現や行為を「愛情・尊重・需要・共感・省察・同行・探求」をもって受け止めていくことを出発点、目的としている。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- 各療育教室の概要、拠点など
- 宇治市の療育対象ケースの現状と動向、今後の方向性について。

4 その他

- 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会との連携。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

施設名 かおり之園

昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

<令和6年度グループ編成>

曜 日	時 間	在籍児年齢（学年）	人数 ^{年度内変更有}	備 考
月	10:00～12:00	発達課題による	5人前後	空クラス
月	13:00～15:00	発達課題による	5人前後	星クラス
火	10:00～12:00	発達課題による	5人前後	空クラス
火	13:00～15:00	発達課題による	5人前後	星クラス
水	10:00～12:00	主に新入児	5人前後	風クラス
水	13:00～15:00	主に新入児	5人前後	虹クラス
木	10:00～12:00	主に新入児	5人前後	風クラス
木	13:00～15:00	主に新入児	5人前後	虹クラス
金	10:00～12:00	発達課題による	10人前後	光クラス
土	10:00～12:00	発達課題による	10人前後	光クラス

<未就学児療育の取り組みの中で>

知的遅れは見られないものの、asd 的性格を要する児童を保護者がいかに理解を深めていただけるのか、就学環境を併せて考えること難しさを感じる事例があった。

<保護者支援の取り組みの中で>

ペアレントトレーニングの実施を通して(新入児童の保護者)

- ・保護者の子どもの発達への認識や理解が促進されたり、好ましい子育ての姿勢へと変化したり、保護者の精神状態の改善等がみられた。(実施前と実施後のアンケート結果)
- ・グループ活動を行うことにより、相互間の良好な関係性を構築することができた。ただし個別には、障害や疾病を持つ児童やきょうだいの将来や夫婦関係の課題に不安を抱える例も見られた。
- ・外国人参加者には母国語の教材も提供し、復習やホームワークにて意欲的な取り組みが見られ、日本語の習得にも努力をされていた。

<放課後等デイサービス事業の取り組みの中で>

利用対象児童 小学1年生から中学1年生まで。

支援級在籍の児童が、担任の言動から(保護者からの聞き取り)不登校になっているケースがあった。

<相談支援事業の実施状況>

サービス利用計画作成時に加え、モニタリング期間に可能な限りサービス担当者会議を開催し、三者で話し合う機会を増やした。

<ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと>

今後の要支援児童の推移を事務局よりデータの共有をしてほしい

5歳児健診の現状について情報提供してほしい

施設名：ころぼっくる幼児期親子療育

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

<令和6年度グループ編成>

曜日	時間	在籍児年齢 (学年)	人数	備考
月	9:30-12:30	3-4 歳児	4	
月	9:30-12:30	4-5 歳児	5	
火	9:30-12:30	3-4 歳児	5	
火	9:30-12:30	5 歳児	4 → 3	10 月一名退所（園に行く）
水	9:30-12:30	3-4 歳児	5	9 月一名他市転居後も継続
水	9:30-12:30	4-5 歳児	5	
木	9:30-12:30	3-4 歳児	4	
木	9:30-12:30	5 歳児	5	
金	9:30-12:30	2-3 歳児	5	
金	9:30-12:30	4-5 歳児	5	

<保護者支援の取り組み>

曜日に一名の親支援員がつき、月一回のグループガイダンスを行う。そのほか個別の面談を行う。グループごとに保護者を対象に利用児の療育場面のモニター観察を実施して利用児の子ども集団内での変化を親御さんに実感してもらいながら、親支援員が解説して、子ども理解を深める。年長五歳児の保護者を対象に7月に市教育委員会の指導主事を招いて就学オリエンテーションを実施。

<保育所等訪問支援事業の実施状況>

就学前幼児（単独利用が2人、児童発達支援との併行利用が41人）を対象に125回実施。地域の小学生（単独利用が3人、放課後等デイサービスと併行利用が3人）を対象に8回実施。

<放課後等デイサービス事業の実施状況>

四月時点で45人（小学校一年生8人、小学生から高校3年生まで）在籍。43人に9グループに分けて週一回の集団遊戯療法（力動性、関係性）および心理社会的支援（社会的コミュニケーション）を実施。2人（うち一人は不登校）については個別療育を実施。親支援は希望者保護者への個別面談で14組の保護者に54回実施。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

保育所等訪問支援の拡充

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

事業継続のための定員割れの対策

施設名：子ども発達さぽーとセンターあゆみ園

1 昨年(R6年度)の早期療育にかかわる取り組みについて

【グループ編成】 在籍児総数56名

*宇治田原町・城陽市 各1名含む

	登園形態	対象児 (～歳児)	通園曜日	療育の 時間帯	通園 回数	人数 (人)	備考
1	毎日通園	3～5歳児	月～金 水のみ午前 (9:30～12:50)	9:30～ 15:30	週5日	6	運動面のゆっくりの クラス 基礎疾患等あり
2	毎日通園	3～5歳児				6	
3	親子・併行	3・4歳児	火PM・木AM	《AM》 9:30 ～12:00 《PM》 13:45 ～16:00	週2日	8	運動面のゆっくりの クラス 基礎疾患等あり
4	親子・併行	4歳児	木PM・土AM		週1～2 日	6	
5	親子・併行	3・4歳児	火・土AM		週2日	4	
6	親子・併行	4歳児	月AM		週1回	5	
7	親子・併行	5歳児	月PM		週1日	7	
8	親子・併行	5歳児	水PM		週1回	7	
9	親子・併行	5歳児	金PM		週1日	7	

【親支援の内容】

○各グループごとに、1名の親支援担当者を配置。

子どもの療育にも入り、子どもの様子や課題などを把握するとともに、グループ懇談や個人懇談などで保護者の支援を行っている。R6年度は4名で分担対応。

○グループ懇談は各グループ2～4回/(月)程度、個人懇談一人3～8回/(年)程度

- ・日々の生活の中での悩み事（トイレのこと、食事のことなど）
- ・友だちとの関わり、ことばの育ちなど、発達を土台とした悩み事の相談など
- ・子どもの特性への理解と、日常の中での関りに対する悩み事の相談（切り替え、ゲーム等）

○保護者学習会

- ・各グループ単位での学習会の実施（発達・子育て、専門職より、先輩保護者など）

○発達テストの実施など

【保育所等訪問支援事業】

○運動面に課題のある子どもに対して実施（対象児9名・理学療法士・作業療法士を派遣）R6年度より、発達障害等の子どもたちへの支援も開始（対象児3名 作業療法士を派遣）

⇒保護者や対象児童のニーズによって違いはあるものの、併行通園先での生活や活動の中で工夫や配慮を必要とする点を支援し、相談・懇談している。（2024年度のべ86回実施）

【居宅型児童発達支援事業】

病院等から退院したのち、運動面、感染、体力等に課題がある子どもに対して、各ご家庭を訪問し、療育を実施。(対象児 7 名, のべ 227 回実施) (理学療法士を派遣)

【放課後等デイサービス事業の実施】

別の場所で、放課後デイサービス calme(ちやるむ)を実施(月～土開所)。

現在高校 2 年生までを対象として、卒園児を中心に 80 名在籍。

令和 6 年度 在籍時内訳

小学生 57 名 中学生 18 名 高校生 5 名

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

○人材育成 および 療育の質の向上

- ・保護者支援を担当できる職員の育成が昨年度以前より、継続課題

(発達・個々の障害特性・子育てを踏まえて保護者の相談に対応できる力量)

- ・療育現場においては、人不足および集団療育を担う人材の育成が課題

(現場のリーダー的役割を担う職員育成、子どもの目に見えない“思い”に気づきの持てる職員育成)

⇒R6 年度春の新規入園児募集を停止し、在籍児数を減らしての療育の組み立て等をリーダー職員と若手職員とが一緒に確認しあう時間の確保を実施した。

○医療ケアを必要とする児童 2 名、および運動面課題の高い低年齢児童の受け入れを実施したことで、園内全体で介助や関わりかたを理解することが課題

(まずは、今年度グループを担当した職員から順番に拡散予定)

○今年度、低年齢児(2 歳児)の入園人数が増えたことで、早期療育の重要性を痛感している。子育て支援に寄与できる“療育・支援”を改めて再確認している。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

○宇治市内の児童発達支援事業所が増加したことを受けて、各事業所の情報・状況等を共有できる場を持ちたいと考えている。

4 その他

施設名：児童発達支援 おかめいんこ

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

<令和6年度グループ編成>

	たんぽぽ	ちゅーりっぷ	すみれ	人数
月	年長：1名 年中：1名	年少：1名 2歳児：2名		5
火		年少：2名 2歳児：2名		4
水	年中：1名 年少：3名	年少：2名 2歳児：1名		7
木	年中：4名	年少：2名 2歳児：1名	年少：2名	9
金	年長：1名 年中：2名 年少：1名	年中：1名 年少：2名	年少：2名	9

- ・療育時間：10時～12時30分
- ・祝日：契約曜日が祝日の場合も同様のグループで実施。
- ・年齢以外に課題や特性に応じてのグループ構成。

<保護者支援の取り組み>

- ・お迎え時、毎回活動の目的、小集団での様子、家庭や園での様子を共有。
- ・サービス提供時間外にも面談を実施。
- ・個別療育は保護者に見学してもらいその後面談を実施。
- ・通いやすいシステムをつくる（曜日をライフスタイルによって選択、振替可能）
- ・LINEや連絡帳を使用し家庭や園の様子を共有したり相談しやすい場の設定。

<保育所等訪問支援事業の実施状況>

おかめいんこからは2名契約、実施。おかめいんこ卒園児1名契約。

その他は関係機関連携加算で訪問を実施。

<放課後等デイサービス事業の実施状況>

- かえるばんだ：対象→支援学校 39名
- ふたこぶらぐだ：対象→地域の学校 39名
- ソロモン：対象→地域の学校 42名
- ちゃうちやうぷらす：対象→重身、支援学校 14名

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・発達検査の導入にあたってのシステムづくり。
- ・保護者グループの実施（7月頃1回目開催予定）

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・就学後、保育所等訪問支援にて継続した学校への連携（自助具等のフォロー等）

宇治市早期療育ネットワーク会議 ＜早期療育にかかわる取り組み状況と課題＞

施設名：京都府立こども発達支援センター

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

＜令和6年度グループ編成＞

曜日	時間	在籍児年齢 (学年)	総人数	備考
火・水 木・金	9:30～12:30	3～5歳児	10(2)名	福祉型・主に発達障害・特性強い 通園頻度1～3日/週
月・水 木・金	9:30～12:30	1～5歳児	11(3)名	福祉型・主に発達障害・特性強い 通園頻度1～4日/週
月・火 水・金	9:30～12:30	1～3歳児	11(2)名	福祉型・主に発達障害・MR傾向 通園頻度1～4日/週
月・火 木・金	9:30～12:30	1～2歳児	12(2)名	福祉型・主に発達障害・MR傾向 通園頻度1～3日/週
月	14:00～16:00	4～5歳児	9(2)名	福祉型・主に発達障害・並行2年以上
火	14:00～16:00	5歳児	7(4)名	福祉型・主に発達障害・通園初年
水	14:00～16:00	4歳児	4(1)名	福祉型・主に発達障害・並行1年
水	14:00～16:00	2～3歳児	5(1)名	福祉型・主に発達障害・並行1年
木	14:00～16:00	5歳児	7(3)名	福祉型・主に発達障害・通園初年
月・火 水・金	9:30～12:30	2～3歳児 5歳児	5(0)名	医療型・主に身体面の課題 通園頻度2～3日/週
月・火 水・金	9:30～12:30	0～2歳児	10(0)名	医療型・未歩行 通園頻度1～3日/週
火・木	9:30～12:30	2～3歳児	2(0)名	重心・医ケアを要する 通園頻度1～2日/週
月・水 金	個別で調整	0歳児 3～4歳児	3(0)名	居宅訪問型児童発達支援 訪問頻度1日/週

※人数の()は宇治市在住の方

＜保護者支援の取り組み＞

- ・クラス懇談を年2回実施。
- ・個別懇談を年4回＋必要時に随時実施。保護者からの相談も随時受けて対応。
- ・クラスごとに、保育士・医師・看護師・公認心理師・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施。学習会后、保護者のみで交流する時間を確保。
- ・胃ろうに関して、先輩保護者から話をしてもらう交流会を実施。
- ・新規児対象：家庭訪問を実施。
- ・未就園児対象：地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明する学習会を実施。
- ・主に中年長児対象：就学した先輩保護者との交流会を実施。
- ・主に中年長児対象：就学の一連の流れや各学校の特色等を説明する学習会を実施。

＜保育所等訪問支援事業の実施状況＞

- ・当センターの児童発達支援や放課後等デイサービスを利用中または利用終了の方を対象に契約。＜契約数＞就学前：61名、就学児46名（宇治市/就学前：14名、就学児：13名）

＜放課後等デイサービス事業の実施状況＞

- ・主に発達障害児で、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に、難しさや困り感を持っている児が対象。SST等を取り入れた集団活動を行う。当センター診療所担当医師と相談してもらい、対象となる方に案内を行っている。
- ・通所頻度：週1回（集団活動）＋個別療育（必要児のみ）
- ・基本、1年間の利用契約 ・定員10名

＜契約数＞49名（宇治市4名）、小2～高3の子ども達が通所。

- ・放課後等デイサービスの利用児の中で、不登校となっている希望者に対して、上記の通所頻度に追加してさらに週1～2回昼の時間帯に通所できる枠を設け、家から出る機会を作る。3名（宇治市0名）が利用。

＜その他＞

- ・保護者が子育てや子どもの様子等の不安や悩みを話したり相談したりできる場となる「おはなし広場とまり木」を年間12回実施。4名（宇治市0名）が利用。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・児童福祉法改正による児童発達支援センター一元化にあわせて、R6年度まで実施していた医療型児童発達支援センターを統合して、R7年度より児童発達支援センターのみとする。また、児童発達支援センターと保育所等訪問支援で多機能型として、保育所等訪問支援の際に、療育担当が訪問して園の先生と対象児の特性や支援方法等について直接情報共有や相談ができるようにする。
- ・京都府南部の中核施設として、地域の公的機関や子育て施設、療育事業所等との連携を進められるように、相談支援連携課という新しい課をR7年度より新設した。今後、新しい課を窓口にして連携を進めていく。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・地域との連携の仕方を検討していけるように、宇治市とも福祉課や児童発達支援センターと情報共有できるような場を設定したいと思っている。また、今年度も地域の事業所や園の先生に向けた地域支援を企画したいと思っている。

機関名：宇治児童相談所

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

○相談（来所・電話）があった就学前の児童を持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談、または療育機関の活用についての促しなどの案内を行っています。

○療育手帳判定や来所相談において発達検査を行った際に、保護者の意向に基づき、（保護者の同意を得たうえで）保護者や関係機関に結果をお伝えし、日常の対応や支援に役立ててもらえるように努めています。

（参考）

- ・身体障害者手帳を所持している方が、サービス利用のために療育手帳も希望される方が一定数おられます。
- ・療育手帳を申請されたが、家から出られない状況の方もいらっしゃいます。状態の安定化を待つことや、何度か来所を試みってもらうなどの対応を行っています。
- ・被虐待児の対応をする中で、療育手帳を案内するケースも複数あります。
- ・書面による情報提供については、ほとんどの保護者が希望されています。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

特別児童扶養手当（以下、特児）の診断について。児童相談所では嘱託医師による診察枠の中で、被虐待児等、医療的な視点からの見立てが必要なケースについての診察や特児の診察を行っています。特児の診察については、児童を一貫して診ていただく医師を地域の中で確保頂くことが望ましいです。主治医（かかりつけ医）がいるが、児相での診察を希望される場合もありますが、できる限り主治医（かかりつけ医）のもとで一貫して対応いただけるように引き続き案内したいと思っています。障害年金の診断に際しても、地域にかかりつけ医をもつていただくとスムーズであると考えます。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

引き続き、上記にあげた特児手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実。

4 その他

関係機関の取り組みを情報共有し、業務に活かしていけたらと考えます。

機関名：山城北保健所
1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて 【発達支援クリニック】 ・回数：年間7回（偶数月第3木曜日・奇数月第2木曜日） ・受診児：実10名（うち新規9名）延べ11名 ※全員が宇治市在住 ・結果：医療1名、医療＋療育2名、療育1名、就学2名、市フォロー3名、観察不要1名 ・傾向：年齢は3歳児3名、4歳児2名、5歳児4名、6歳児1名 市のフォロー開始は1歳6か月児健診～3名、3歳児健診～4名、その他3名は健診以外の時期（3歳児健診後や就学前等）～開始。 療育や医療機関受診の要否、児の特性への対応や就学に向けた専門医の助言等を希望してクリニックを利用。 【発達障害児支援従事者研修会】 ・テーマ：発達に特性のある子どものからだや運動面の視点からみた支援 ①講義（理学療法士及び作業療法士） ②交流会（参加者同士） ・対象：認定こども園・保育所・幼稚園、認可外保育施設等の関係職員 ・結果：参加者83名。特に企業等の認可外保育施設では、研修受講や他施設との交流の機会がなく、対応に困っていることも多い。研修では、具体的な事例や支援方法を聞きたいとの意見が多い。 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること 【発達障害児支援】 ・令和7年度～山城北保健所及び綴喜分室それぞれで実施していた発達支援クリニックを一本化し、山城北管内7市町の相談事例を山城北保健所で対応する。 ・昨年度の研修会実施後アンケート等を参考にテーマを決定し、未就学児に関わる従事者を対象とした研修会を開催する。 【在宅療養児支援】 ・小児慢性特定疾病医療費助成受給者は、令和7年3月31日時点で管内全体384名（宇治市165名）であった。そのうち受給者へのアンケートで把握できた医療的ケアが必要な受給者は管内全体で75名（宇治市39名）。 ・一部の小児慢性特定疾病は、身体面や精神面等の発達上の課題を有する等、長期にわたって生活に影響を及ぼすと考えられる。ケースを通して発達段階に応じたサービスが受けられるよう関係者と調整・支援している。 3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと 4 その他